

令和七年十月二日（木曜日）午前十時零分 開会

出席委員（四十名）

石川	涉	委員
佐藤	寿	委員
齋藤	一郎	委員
橋本	子愛	委員
松井	志平	委員
石川	学織	委員
阿部	慶徹	委員
鈴木	子み	委員
伊藤	成嗣	委員
石関	一夫	委員
江阿	胤明	委員
梅高	照典	委員
佐相	昭子	委員
佐遠	淳子	委員
相遠	眞一	委員
菊今	美奈	委員
高青	和文	委員
梶五	彰宗	委員
能柴	智淳	委員
渋矢	正佳	委員
小吉	栄伸	委員
高木	和啓	委員
加森	忠正	委員
奥伊	仙一	委員
舟欠	誠重	委員
舟欠	現成	委員
森森	人廣	委員

出席委員（一名）

森 田 廣 委員

説明のため出席した者

知事	吉村	美栄子	君
副知事	高橋	徹	君
副知事	折原	英人	君

企業管理者	松澤 勝志 君
病院事業管理者	阿彦 忠之 君
総務部長	小中 章雄 君
みらい企画創造部長	會田 淳士 君
防災くらし安心部長	庄司 雅人 君
環境エネルギー部長	沖本 佳祐 君
しあわせ子育て応援部長	齋藤 恵美子 君
健康福祉部長	酒井 雅彦 君
産業労働部長	奥山 敦 君
観光文化スポーツ部長	黒田 あゆ美 君
農林水産部長	高橋 和博 君
県土整備部長	永尾 慎一郎 君
会計管理者	柴崎 渉 君
財政課長	安孫子 幸一 君
教育長	須貝 英彦 君
警察本部長	水庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴田 優 君
人事委員会事務局長	工藤 明子 君
労働委員会事務局長	鈴木 和枝 君

午前 十時 零分 開会

○能登委員長 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

県予算の総合的な審査並びに県財政及び県政課題についての調査審議を行います。

直ちに質疑質問に入ります。

阿部ひとみ委員。

○阿部（ひ）委員 おはようございます。阿部ひとみでございます。本日はこのように質問の機会を頂戴いたしまして感謝申し上げたいと思います。

本日なんですかれども、西遊佐地区、そして月光川水系の杵川鮭漁業生産組合の皆様から傍聴をいただいております。遠くから本当にありがとうございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

この洋上風力発電につきましての質問は、令和五年十二月の予算特別委員会で、そして令和六年の代表質問に引き続き三回目になっております。よろしくお願ひいたします。

平成三十年八月に開催されました第一回目の遊佐沿岸域検討部会、いわゆる遊佐部会を皮切りに、毎年のように部会が開かれておりまして、地域住民等も含めて、洋上風力発電を導入する場合の課題等について議論をされてきました。

まちづくりセンター単位での地域住民への説明会も何度も開かれておりまして、私も部会の傍聴や住民説明会に参加をしまして様々な意見を直接伺っているところでございます。

先進地の事例を学ぶためになんですが、秋田市と能代市、そして富山県の入善町、それから現在建設中で間もなく運転開始されます北九州市、そして昨年の海外研修ではデンマークのミドルグレンデン洋上風力発電所、そして八月の建設常任委員会では、県外調査において石狩湾新港洋上風力発電事業について調査をしてまいりました。

皆様御案内のように、本県におきましては、令和五年十月に再エネ海域利用法に基づいて遊佐町沖が促進区域に指定をされ、同じタイミングで酒田市沖が有望区域に整理をされております。

先行する遊佐町沖につきましては、昨年十二月に政府より、知事の意見を参考に、丸紅や関西電力ら五社で構成される山形遊佐洋上風力合同会社が選定されております。そして、今年四月からは同社による海底地盤調査が始まりまして、海上の八か所にやぐらが組まれるなど、九月末まで調査が続いてまいりました。また、昨年四月には、酒田港が港湾法に基づき基地港湾に指定され、現在、政府と県が連携して整備が盛んに進められております。このように、遊佐町沖の事業は、これまで順調に進んできております。

そんな中で、先進事例であった秋田県の能代市・三種町・男鹿市沖、由利本荘市沖、千葉県の銚子市沖の事業について、八月二十二日に、主要工事を手がける予定であった鹿島建設の離脱が明らかになり、二十七日には、令和三年

に事業者に選定された三菱商事連合が撤退することになりました。遊佐町沖も少なからず影響を受けるのではないかと心配しておりましたが、報道を通じて、山形遊佐洋上風力合同会社からは、資材や人件費の高騰、そして為替の影響は公募時に一定程度織り込み済みであり、完遂に向けて最大限努力するといったコメントがありました。

また、八月二十九日には、記者会見において、吉村知事も大変御心配をされたということでありましたが、第一ラウンドのF I T制度から売電制度が変更され、相対取引等を行うことが可能となっており、山形遊佐洋上風力合同会社から、この仕組みを活用して事業性を確保していく旨確認しているとお答えになっております。まず私も胸をなでおろしているところであります。

遊佐町沖事業につきましては、八月に、遊佐町の六つの地域において、事業者による説明会が開催され、私も二か所に参加をいたしました。その中の説明では、事業計画を政府から承認いただくために、今年中に遊佐部会での意見交換、それから法定協議会による協議が予定されているということです。

また、酒田市沖についても、昨年度、中学校区単位で七か所、住民意見交換会が開催されたほか、酒田部会、酒田市議会の勉強会なども開かれており、酒田市沖の法定協議会の開催に向けて準備が進められていると思っております。

今後、遊佐町沖、酒田市沖の事業について、それぞれどのように進められる予定なのか、環境エネルギー部長に伺います。

○能登委員長 沖本環境エネルギー部長。

○沖本環境エネルギー部長 お答えいたします。

昨年十二月に事業者が選定された遊佐町沖につきましては、今後の再エネ海域利用法の手続として、事業者は事業者選定から一年以内に法定協議会において事業概要の説明を行った上で公募占用計画の認定を受ける必要があることから、十月に遊佐部会を、十一月に法定協議会を開催する予定としております。その後は事業者による漁業影響調査、風車の安全性等の基準適合審査を経て、洋上工事が始まる二〇二八年までに、政府による風車等の設置場所の占用許可が行われることとなります。

県では、こうした手続が円滑に進み、地域と共生した洋上風力発電が実現できるよう、地域共生策の取りまとめや、建設・維持管理等の関連事業における地元企業とのマッチング、基地港湾となる酒田港の整備などに取り組んでいく必要があります。

特に地元の期待が大きい地域共生策につきましては、次回の法定協議会までに詳細を決める必要はございませんが、遊佐町と連携しながら、海面・内水面漁業者及びサケふ化事業者、地域住民と丁寧に検討を進め、まずは地域共生策の基本的な考え方や進め方について、地域と事業者とで大枠の合意ができるよう取り組んでおります。

酒田市沖につきましては、想定される海域の先行利用者である酒田港の港湾利用者、隣接する庄内空港の関係者と海域利用について調整を進めております。また、漁業者とはこれまで意見交換を重ねてきたところですが、今後さらに有識者を交えて協調策、振興策の検討会を立ち上げ、議論を深めていくこととしております。

これらの調整がある程度まとまった段階で酒田部会を開催し、促進区域の指定に向けた議論を進めることにおおむね合意を得た後、法定協議会開催に進みたいと考えております。

また、本年六月には、酒田市と共に、専門家を招いて音の健康影響と風車の地震・津波対策についての住民学習会を開催するなど、地域の理解促進にも努めております。

今後とも、地域住民との意見交換や経済界との洋上風力発電を活用した地域振興に関する議論を重ね、地域と共生した洋上風力発電の導入に向け、丁寧かつ着実に取り組んでまいります。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 ただいま今後のスケジュール等が示されたわけでありますけれども、遊佐町沖のほうでは十月に部会、そして十一月に法定協議会ということありますが、やはりそこの部会においてしっかりと議論をしていただき、まとめていただいて、そして法定協議会に臨んでいただきたいと思っているところであります。力強く推進をする立場で、また次の質問をさせていただきたいと思います。

洋上風力発電事業が確実に遂行されるために、第二ラウンド、第三ラウンドに係る十一自治体が、先月十六日に共同で経産省に要望活動をされております。新潟県が呼びかけ、ほかに新潟県内の二市、青森県、長崎県、そして本県の関係者が出席されたと伺っております。

要望書を見ますと、この要望の趣旨につきましては、資材価格の高騰等により開発コストが大幅に上昇するなど事業環境が大きく変化する中で、撤退を表明する事業者がいるなど、洋上風力発電事業は重大な危機に直面しており、地元社会・経済への影響に鑑みて、事業を遅滞なく確実に完遂させるため、国民負担の抑制等を考慮しながらも、採算性確保に向けた環境整備が不可欠であるとされております。

この環境整備の一つの例として、洋上風力発電事業の長期脱炭素電源オーネーションへの入札容認が挙げられておりますが、この制度は、長期的な収入が保障されることで、発電事業者としては投資の判断をしやすくなるのがメリッ

トであります。一方で、この制度に基づく入札価格は、小売電気事業者などが負担している容量拠出金で賄われております。発電事業者が決める応札価格が低い順に落札されていくというふうになりますが、競争原理が働き、一定の歯止めがかかる仕組みとなっているものの、高値で落札された場合は国民が支払う電気料金に転嫁される可能性もあると懸念をしております。

先ほども申し上げましたが、山形遊佐洋上風力合同会社では、資材価格高騰などの影響は一定程度織り込み済みと考えているようですが、今般、県では関係者とどのような調整を行い、どのような考え方で政府へ要望を行ったのか、部長にお伺いいたします。

○能登委員長 沖本環境エネルギー部長。

○沖本環境エネルギー部長 お答えいたします。

洋上風力発電を取り巻く事業環境は、世界的な資材価格の高騰やサプライチェーンの逼迫、為替変動などの影響により、不確実性が高まっている状況にあります。こうした状況を踏まえ、政府においては洋上風力発電事業を完遂させるため、昨年度から審議会において議論を重ね、三十年間とされている海域占用期間について、関係漁業者の了解等の要件に適合する場合には、最大で十年間の延長を認めることを原則とする等の方針が打ち出されているほか、各海域の選定事業者からの重点要望事項として挙げられた長期脱炭素電源オーケーションへの参加容認等について検討が進められております。

このような中での先般の秋田県沖、千葉県沖からの事業者撤退を受け、遊佐町沖の事業者からは、第一ラウンドとは公募の応札年次が異なり、資材価格の高騰等を一定程度織り込み済みであるほか、FIP制度の下、相対取引等を行うことにより事業性を確保していく旨を確認しているものの、事業環境がなお厳しい状況であることを踏まえ、先月十六日、第二・第三ラウンドの関係自治体と共同で、経済産業省に対し、洋上風力発電事業が遅滞なく完遂されるよう要望を行いました。要望に当たっては、遊佐町や事業者からも意見を聴取し、関係自治体と要望内容の調整を図ったところです。

洋上風力発電事業は、投資規模が非常に大きく関連産業の裾野も広いことから、地域経済への波及効果が大いに期待されるほか、遊佐町沖では、地域との共存共栄に向けて、事業者の提案をたたき台として、地元での漁業や地域との共生策の検討が進められてきております。

このたびの秋田県などの事業者の撤退を受けて、洋上風力発電事業からの撤退が連鎖的に発生することのないよう、政府において公募の公平性の確保や国民負担の抑制に配慮しつつ、発電事業者の採算性の確保に向けて、既存制度の見直しをはじめ事業環境の整備を早期に進めるように要望したところです。

このたびの要望に対し、古賀経済産業副大臣からは、年内をめどに見直しの検討を進める考えであるとのお話を頂戴しておりますので、議論の動向を注視するとともに、今後とも遊佐町や事業者と連携しながら、地域協調型の洋上風力発電事業の完遂、ひいてはカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 洋上風力発電の三菱商事の撤退は、うわさでは聞こえてきておりましたけれども、突然の撤退の表明ということで大変衝撃を受けたところでありますて、やはりこのような事案が発生したことで、今後の洋上風力発電事業の制度だったり、その変更だったり、それから、進め方、対策等にさらに注目が集まっているのではないかと思っています。

FIT制度、それから、ただいまの長期脱炭素電源オーケーション、それぞれがメリット、デメリットがあるわけであります。事業者が投資判断がしやすくなるのはもちろん大変重要なことではあるんですけども、やっぱり今、再エネ賦課金もある中で、利用者負担とのバランスが取れるようなこと、それが重要であるのではないかと思っております。事業者、そして県民からも、皆さんから御理解いただけるような、そんな制度で進めていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

部長、ありがとうございました。

次に、洋上風力発電事業は、再生可能エネルギーの導入促進にとどまらず、産業振興や雇用の確保など、庄内地域のみならず県内の様々な分野において波及する可能性が期待されております。昨年度、県が実施した経済波及効果の調査結果が示されまして、その経済波及の実現により、持続可能で魅力あるまちづくりを目指していく必要があると認識しております。

そのためには、経済界をはじめとして地域が一体となって取り組んでいく必要があるわけですが、遊佐町におきましては、昨年七月に産業振興や流通の拡大、農林水産業の発展、さらには人材育成や雇用の促進などを図るため、地域内連携組織として遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームを立ち上げており、勉強会や先進地の視察など既に取組をスタートしているところであります。

先日、このプラットフォームの関係者と意見交換をいたしましたが、お話では、自分たちが率先して積極的に活動

していく、その強い意気込みを感じましたが、どうしても情報やネットワークが少なく手探りの状況のようで、やはりそこは県の支援が必要なのではないかと感じました。

そこで、県は、このプラットフォームとどのように連携して、庄内、県全体の産業振興につなげていくお考えか、また、庄内地域全体に波及させていくためには、酒田市などの経済界との連携も今後必要なのではないかと思っておりますが、どのようにお考えでありますか、産業労働部長にお伺いをいたします。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 地域産業の振興についてお答えいたします。

遊佐町沖での洋上風力発電事業は、県内経済への大きな波及効果が期待されております。地域内連携組織として立ち上がった遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォームには、遊佐町はもちろん、庄内地域を中心に県内全域から百五十四の企業・団体が参加しており、その内訳は、建設業や製造業をはじめ、宿泊・飲食等のサービス業、リース業、運送業、廃棄物処理業、不動産業など多岐にわたっております。これは、風車建設だけでなく、様々な産業分野での経済効果を期待することの表れと感じているところです。

現在、当該プラットフォームでは、会員同士の情報交換のほか、プラットフォーム内に設置された三つの部会のうち「視察・観光誘致推進部会」において、遊佐町への視察・観光の受入れに向けた勉強会や先行地域の視察などを行っております。

今後、ほかの二つの部会、「工事・建設部会」と「O&M・人材育成部会」でも同様の取組が行われていく予定ですので、県としましては、プラットフォームの活動を後押ししていくとともに、参加企業等が必要とする支援内容をお伺いしながら、選定事業者や関係する事業者とのマッチングを行うほか、建設・運用時に生じる新たな仕事を県内企業が獲得するための取組や、交流人口・関係人口の創出拡大など、洋上風力発電事業を起点とした経済効果の最大化を図ってまいります。

一方、県ではこれまで、遊佐町沖の選定事業者や風車メーカーから県内企業の参入可能性について情報収集してまいりました。風車メーカーによりますと、風車部品を受注するには大規模な設備投資や欧州の規格への対応が必要であることや、風車本体の保守・メンテナンスにおいても、風車メーカーの技術流出の点で懸念感があることが分かってきたところです。

こうした課題の解決に向けましては、風車メーカーと引き続き対話を重ね、県内企業に対する必要な支援策を検討するなど、粘り強く取り組んでまいります。

さらに、発電された電力を活用した再エネ工業団地を整備し企業誘致を進めるなど、環境価値と経済価値を両立させ、持続可能な発展につながるよう研究・検討してまいります。

県としましては、産業支援機関や金融機関等との連携を図りながら、洋上風力関連産業への多くの県内企業の参入を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用による新たな価値の創出を図り、本県の産業振興につなげてまいります。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 ただいま大変力強い御答弁をいただいたということで、感謝を申し上げたいと思っております。

ただいまの答弁にもありましたけれども、このプラットフォームには百五十社を超えるような大変多くの産業に関わる企業が入会しております。洋上風力発電事業における設備の建設工事やメンテナンス等に関する資格の取得、人材確保等に経費がかかるとも伺っているところであります。

これを支援するために、県として補助金を創設するといったような支援事業はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 洋上風力発電事業は、およそ三十年にわたる長期的な事業であり、風車の部品等の製造や建設工事だけでなく、洋上風力発電アクセス船の運航や変電所周辺の除雪作業など、洋上風力の運用段階における維持管理、メンテナンス等については、長期間にわたり地元企業が受注できるチャンスがあると考えております。

県としましては、工事やメンテナンスのために必要となる専門的な知識や技能、資格等について、今後、発電事業者や風車メーカー等から情報収集を行うとともに、既に訓練施設を整備している秋田県などの先行事例も研究し、必要な資格の取得や人材の確保に対する具体的な支援策の検討を進めてまいりたいと考えております。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 こういったプラットフォームの皆さんとの連携をしっかりと進めていくということで、やっぱりステークホルダー、こういった方と平時よりいろいろな情報交換をしていただいて信頼関係を築いていくと、こういったことが非常に重要になるのではないかと思っております。

業種ごとに勉強会も開かれているということで伺っておりますし、機運醸成のためのセミナーだったりとか、そ

これから課題解決に向けた研究会などを開いていただいて、県としてもしっかりと後押しをしていただきたいと思っております。

そしてまた、今後研究をされて、これから補助金の件、お考えをいただくということでありますので、ぜひ県として大きくバックアップをしていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

部長、ありがとうございました。

この洋上風力発電事業は大変に大きな国家事業ですが、このような先駆的な取組の中で、遊佐町沖は地元と丁寧に意見交換をしながら進めてまいりました。その上で、法定協議会の意見取りまとめにおいて、洋上風力と共存する遊佐町の漁業や地域の振興に必要な条件を、「地域の将来像」として全国で初めて別冊という形で整理するなど、特徴的な取組により全国から高い評価と注目を集めております。

この将来像を踏まえ、山形遊佐洋上風力合同会社から提案を受けている地域共生策の柱は、海面漁業では三点ありますて、一点目は既存の漁業経営体制の維持・強化、二点目は風車と共に新たな漁業体制の構築、三点目は後継者・人材の確保、育成、定着となっておりまして、また、内水面漁業では、つくり育てる漁業の持続、地域がにぎわう産業への発展が掲げられております。地元との共存共栄の実現に向けて、このように取り組むとされております。

しかし、こうした地域共生策に取り組むにも、昨今の海水温の上昇の影響もあり、漁業者にとって大変厳しい状況で、特に内水面では、サケのふ化事業で最も重要な遡上に大きく影響し、サケ資源を守ることも困難な状況にあります。

現在、日本本州のサケふ化事業は、月光川水系により維持されていると言っても過言ではないと認識しております。このサケ資源を守るためにには、サケの生態や回遊経路、生息環境などの調査が必要ではないかと考えております。これは遊佐町沖に限った問題ではありませんので、日本全体の問題として広域的な影響調査を検討する必要があるのでないでしょうか。

二〇三〇年六月に予定されている運転開始までの間、こうした難しい課題への対応を迫られることもあるかもしれません。これに対し事業者が頑張るのはもちろんのことですが、県が目指す地域協調型の洋上風力発電を進めるに当たっては、地域住民、特に海面・内水面漁業者及びサケふ化事業者といった関係者からの理解を得ることが何より重要だと思っております。

事業者と地元との間に立ち、事業が円滑に進むよう支援が必要であり、その中心的な役割を担う県として今後どのように取り組まれるのか。この洋上風力発電事業の当初より、遊佐町での研究会や住民説明会で御尽力されておりました高橋副知事にお伺いをいたします。

○能登委員長 高橋副知事。

○高橋副知事 遊佐町沖事業について御質問をいただきました。

まず、若干経緯のほうからお話をさせていただきます。

遊佐町沖の洋上風力発電の取組は、平成三十年度に遊佐沿岸域検討部会、いわゆる遊佐部会を設置したところから始まっていますが、その翌年の令和元年度には、部会の事業の一環として、漁業者や住民代表の方々と共に、当時、浮体式の洋上風力発電一基が稼働していた長崎県五島市を視察いたしました。その際、風車の海中部分に藻が付着し、周辺で魚が群れをなす様子を私も実際に目にしまして、洋上風力発電が漁業にもプラスになるものと確信したところであります。

その後、漁業者の皆様との漁業協調策、振興策の検討会や、サケふ化事業者の皆様との勉強会、遊佐町内全六地区的コミュニティーセンターでの住民説明会などを重ねまして地域の理解を深め、令和五年三月には、洋上風力発電を持続可能で魅力あるまちづくりにつなげるために、全国でも先駆的な「遊佐地域の将来像」を取りまとめ、事業者公募の条件としたところであります。

県の推進体制としては、関係部局が一体となって強力に洋上風力発電を推進していくため、令和五年度から、副知事をトップに、関係部長等を洋上風力推進監に任命するとともに、本年度からは、県の重要施策であることから、副知事二人で共管し、体制を厚くして取組を進めているところであります。

こうした取組によりまして、令和五年十月に政府から促進区域の指定を受け、令和六年十二月に選定された事業者によって、今後、建設工事が進められる予定となっております。

国内の港湾以外のいわゆる一般海域で、大規模な着床型の洋上風力発電というのはまだ稼働しておりません。そのため、地域の住民の方々や漁業者の方からは、健康や景観、漁業への影響に対して今も不安の声があるということは承知しております。加えまして、秋田県などで事業者が撤退したことを受け、事業完遂への心配の声もお聞きしております。

こうした不安の緩和や解消に向けて、選定事業者にしっかりと対応するよう求めるとともに、県といたしましても、引き続き最新の知見の収集や地域への丁寧な説明など、できる限りの努力をしてまいりたいと考えております。

特に、サケなどの回遊魚につきましては、洋上風力発電の事業海域が北海道から新潟県までの日本海側に連なっており、影響が広範囲に及ぶ可能性があるということから、広域的な影響調査ができないか、政府に働きかけてまいりたいと考えております。

一方、洋上風力発電の県内経済への波及効果は大変大きいと見込まれており、地域や産業界からは、産業の振興や交流人口・関係人口の創出、若者の地元定着などに大きな期待が寄せられております。

遊佐町沖の洋上風力発電導入に当たりましては、地域の皆様や関係者の皆様から、地球温暖化防止のためになるのであればと、大きな判断をいただき、これまで進めてまいりました。こうした方々の思いや期待をしっかりと受け止めまして、洋上風力発電を地域の活性化、ひいては県全体の振興・発展につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 大変丁寧な御答弁をいただきまして、感謝申し上げたいと思います。

国としても、初めての「地域の将来像」として事業者に提案をされたものでありますので、全ての方から御理解をいただくというのは難しいかと思うんですけれども、私としては、やっぱり海面・内水面の漁業者の皆様から一定の御理解を頂戴して合意が得られること、これが前提であろうかと考えているところであります。協調策としては、ぜひ部会でまとめていただいて法定協議会に臨んでいただきたいと思っております。

この十五日から三日間にわたりまして、日本風力発電協会が主催をしております「Globeffshore（グローバル）Wind（オフショア）Summit（サミット）-Japan（ジャパン）二〇二五」ということで、世界の洋上風力発電サミットということで、秋田市で開催されることになっております。様々なセッションがあるんですけれども、その一つとして、地域合意形成の取組として、洋上風力発電と漁業共生について、それから今後の法定協議会の在り方についてということで、パネルディスカッションがございます。大学教授や秋田、新潟の漁協の方、そして本県の山形県漁協の西村専務がパネリストとして発言されるということで、私も十六日に秋田市に勉強しに行きたいと思っているところであります。

いろいろ賛成の意見、それから反対の意見、もちろん受け止めているところでありますけれども、まずは、しっかりと決意を持って副知事お二体制で頑張っていただけるということでありますので、御期待申し上げたいと思っております。

酒田沖につきましては、これは航空法の規制なんかもありますので、設置箇所の範囲が制限されるというような大きな課題も見えているということでありますけれども、このビッグプロジェクトが遅滞なく完遂されるよう、よろしくお願いを申し上げます。

副知事、ありがとうございました。

次に、アンテナショップの機能強化に向けた対応についてお伺いをしたいと思います。

このたびの補正予算案に、アンテナショップの機能強化に向けて、現店舗の改修によるリニューアルか、または移転を進めるための経費が計上されております。

本県のアンテナショップの売上げは、令和六年度に四億七千四百五十九万円で過去最高を記録し、来店者五十九万四千五百九十一人と、コロナ禍における落ち込みから順調に回復しております。

この件に関しましては、今年の二月定例会で吉村委員がアンテナショップの今後の在り方について質問され、六月定例会予算特別委員会では高橋弓嗣委員の質問に対して産業労働部長からは、関係人口・交流人口の拡大に向け、アンテナショップが本県の魅力を総合的に発信する拠点となるような機能強化を検討しているとの御答弁がありました。

昨年、吉村委員と県政クラブの有志の皆さんとで、山形県、新潟県、福井県などのアンテナショップの視察をしております。他県のアンテナショップでは、単に売れるものを売るのではなく、情報発信や人の交流の場として工夫を凝らしております。

昨年八月に移転オープンした新潟県のアンテナショップは、仕事や暮らしの相談に対応する移住相談窓口や交流・体験イベントのスペースを設けており、福井県は「福井の今がわかるさまざまなモノ・コト・ヒトの魅力を発信」とうたい、銀座と南青山に二つのアンテナショップを展開しておりました。また、石川県のように、銀座から北陸新幹線の発着駅である東京駅近くの八重洲に移転をしまして、観光誘客に力を入れている県もあります。

アンテナショップを起点として山形県に人を呼び込むという観点から見まして、現店舗は観光案内のコーナーが目立ちません。また、庶民的ではあるものの、若い方を引きつけるような銀座らしいおしゃれ感がいまいちだと思っております。それが逆に、年配の方にはなじみやすく受けている部分もありますが、首都圏の様々な方に本県の魅力を発信するという機能を十分に果たしているとは言えない状況ではないでしょうか。

本県のアンテナショップの機能強化に向けて、現店舗の課題など、どのように捉え、具体的にどのように展開され

るのか、産業労働部長にお伺いをいたします。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 アンテナショップの機能強化に向けた対応についてお答え申し上げます。

本県アンテナショップの機能強化については、移住・定住も見据えた関係人口・交流人口の拡大に重点を置き、四十歳未満の若者や子育て世帯を主なターゲットとして、来店者が本県への興味・関心をこれまで以上に高められるよう、本県の魅力を様々な方法により伝える機能を持つものとしたいと考えております。

現店舗の客層を分析したところ、来店者の約八割が年に複数回来店しております。いわゆるリピーターを獲得できている一方で、来店者の固定化をうかがわせる結果となっております。

年齢層別では、ターゲットとする四十歳未満の若い層は全体の一割程度となっており、より幅広い層の来店を促すために、若い層を意識した店構えや商品構成、PR方法等の工夫に取り組んでまいります。

また、現店舗の観光情報コーナーは、本県に人を呼び込むための機能の拡充が必要であるため、大型ディスプレーの活用などによるインパクトのある情報発信を行うとともに、食、風土、暮らし方や仕事、移住者支援などを総合的に案内する、言わば山形のコンシェルジュの役割を担う窓口機能を設置したいと考えております。

あわせて、例えば県産日本酒を語る会や県産フルーツを使ったスイーツ作り体験など、山形にゆかりのない方も含めた多様な交流機会を創出し、また、本県の関係人口拡大に大きな役割を担っているふるさと納税と関連づけた企画などを通して、山形をもっと知りたい、山形に行ってみたい、住んでみたいと思っていただくきっかけづくりとなるソフト事業にも取り組んでいきたいと考えているところです。

店舗の立地につきましては、今後のアンテナショップの役割やターゲットとなる客層に応じた望ましい立地環境、コストなどを勘案し、現店舗のリニューアルと移転の両面から検討しているところです。

なお、移転の場合の候補地でございますが、他県の店舗も多く立地し、周遊効果による来店が期待できる銀座、日本橋、八重洲、新橋などのエリアを中心に調査を進めております。

一方で、開店から十七年目となった現店舗は、給排水設備等の老朽化が著しく、近年中に大がかりな修繕が不可欠な状況にあります。こうしたアンテナショップの機能強化の必要性と現店舗の老朽化の状況を踏まえ、早急に現店舗のリニューアルまたは移転に向けた準備を進める必要があると判断し、内装等の設計経費と、移転する場合の物件確保に係る経費を補正予算案に計上したところでございます。

県としましては、人口減少が進む中、本県の活力を維持し、持続的に発展させていくため、関係人口・交流人口の拡大に向けた首都圏での情報受発信拠点として、ハード面、ソフト面ともに一段と魅力的なアンテナショップを早期に実現できるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

○能登委員長 阿部委員。

○阿部（ひ）委員 何となくですが、改修よりは移転のほうに傾いているんだろうなというふうに感じたところでありますけれども、まずは、このたびのこの補正予算、二億七千百万円ということで、初期費用も含めてということでありますけれども、現在のひと月の家賃、七百万円とも伺っているところでありますし、やっぱりほかの適地があるのではないかと私も考えております。

例えばなんですが、ただいま御答弁にもありましたけれども、八重洲口というようなこともありますて、日本一の高層ビルが、今、「TOKYO（トウキョウ） TORCH（トーチ）」ということで進められているわけでありまして、二〇二八年五月のオープンに向けて、今、地下の工事、それから地上の工事にも入っていると聞いているところであります。

今は盛んにテナント募集をしているところでありますて、実は酒田のとある事業者が、この地下の一つの区画にエントリーをしております。やっぱりこういった新しいところに構える、先ほど周遊ができるところということでもありますけれども、インパクトのある事業になるのではないかと。一つの提案であります。

せっかくのこういった大きな事業でありますので、山形を大きく、そして広くPRできるような、そんな事業展開になりますように御期待を申し上げたいと思っております。

部長、ありがとうございました。

それでは次に、アウトバウンド推進に向けた対応についてお伺いをいたします。

高速交通網の空白地である庄内においては、羽田便は高い搭乗率により平成十五年に四往復になり、今月二十六日から来年の三月二十八日まで五往復を継続するとの事業計画が発表されました。全日空によれば、時期や便によっては席数の多い百九十四席のエアバスの運行を増やすとしており、利便性の向上や交流の拡大等につながり、現在、航空チケットが取れず新幹線に切り替えたといったお話を伺っているところであります。増便には大変期待をしているところであります。

さらには、知事のトップセールスにより、台湾と庄内空港を結ぶチャーター便二往復が十一月に運航されることに

なり、昨年二月の韓国便以来一年九か月ぶりであり、台湾からのインバウンドと庄内からのアウトバウンドが一往復ずつと伺っております。

現在、庄内空港の国際化対応に向けた検討が進められております。空港ターミナルビルの内際分離を含む大規模な整備が計画されております。総事業費は五十億円を超える見込みであり、県としても大きな投資となることから、その効果を最大限に発揮することが求められます。観光やビジネスの面で海外との往来が活発になることは、地域経済の活性化にもつながると期待されます。

しかしながら、空港の国際化は施設整備だけでは実現せず、実際にチャーター便の誘致や将来的な国際定期便の就航といった具体的な成果が伴わなければ、県民の理解と納得を得ることは難しいと考えます。

県では、知事を先頭に海外トップセールスを展開し、インバウンド誘客に対して非常に熱心に取り組まれております。これは大変心強いことであり、地域の魅力を海外に発信する重要な施策であると評価しております。

一方で、国際便の就航を実現するためには、インバウンドだけではなくアウトバウンドも重要であり、県民が海外へ出かける流れをつくることも不可欠です。航空会社にとっては双方向の需要が見込めることが就航判断の大きな要素となるため、県としてもアウトバウンドの推進に向けた戦略的な取組が求められます。

今定例会にも、県民のアウトバウンド促進に向けたインバウンドチャーターの回送便を利用した旅行商品造成へ支援する補正予算案が計上されております。今後の県民のアウトバウンドの推進に向けてどのように取り組んでいかれるのか、観光文化スポーツ部長に伺います。

○能登委員長 黒田観光文化スポーツ部長

○黒田観光文化スポーツ部長 アウトバウンド推進に向けた対応についてお答えいたします。

アウトバウンドの推進は、異国の人々の暮らしや文化を知り、実際に体験することで、県民の国際感覚の醸成や相互理解を深めることに寄与し、その結果、交流人口・関係人口の拡大につながるものと考えております。

近年、多くの外航クルーズ船が寄港している庄内地域では、地元の児童生徒によるおもてなしや観光案内などで外国人と触れ合う機会を通して国際感覚が養われ、また、県内各地の学校では、台湾等からの教育旅行による訪問の受け入れや、外国人を講師に招いた探究学習やフィールドワークが実施されるなど、多様な国際交流が行われております。こうした機会を通じて海外に対する興味や関心が高まり、今後は海外を訪れ、直接世界に触れることで、さらなる国際感覚や理解の深化が期待されます。

しかしながら、現状では本県の人口当たりのパスポート取得率や出国率は、全国平均と比較しても低い状況にあります。また、インバウンド誘客に向けた海外でのセールスの場においても、「山形からもっと来訪いただき、相互に交流したい」との声を多くお聞きし、改めてアウトバウンドの必要性を強く認識しているところです。

アウトバウンドを推進するためには、外国人との交流等を通して世界に目を向けることへの機運を醸成することに加え、海外に渡航しやすい環境を整備することが必要であると考えております。

このため県では、県民が国際的な視野を持ち、グローバル人材として活躍することを期待して、初めてパスポートを取得する場合、その費用を補助するとともに、高校生、大学生等の団体が探究学習やゼミ活動により実施する外国との相互交流活動に対し助成を行うことで、県民、特に若者の海外渡航と交流の促進を図っているところです。

また、今定例会におきまして、海外からの相互送客の要請に応えるため、国際チャーター便を活用した海外旅行の需要喚起対策に係る補正予算を提案したところであります、これにより県民のアウトバウンドを後押ししてまいりたいと考えております。

来月には庄内空港と台湾との間で相互に送客を行うチャーター便が就航いたしますので、県民の皆様が現地を訪れ、その土地でしか味わうことができない体験をしたり、台湾の人々との交流を深めたりしていただければと思います。

県といたしましては、インバウンド誘致と併せて県民のアウトバウンドも積極的に推進していくことで、観光や文化、教育など様々な分野での相互理解を深め、多文化共生の推進、交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

○能登委員長 阿部委員

○阿部（ひ）委員 昨年の韓国便の就航の際なんですけれども、こちらからのアウトバウンドの集客が非常に困難だったということで私も伺っているところでありますて、やっぱり先ほど部長からもありましたけれども、新しいパスポートを取ってくださるということを広げていかなければなりませんし、今年度も新しいパスポートを取得された方に五千円のキャッシュバックということで伺っているところでありますて、ぜひそういうことも皆さんから活用していただきたいと思っております。それから、海外に旅行するための安全なんだということの情報の提供、こういったことも必要ではないかと思っております。

ですので、これからはそういうプロモーション活動なんかも含めて、しっかりと対応していただきたいと思っておりますし、先ほど部長からもありましたが、十一月の台湾便に対しましては、県民の多くの皆様から、まずはお出かけをいただきますように、私からもお願いを申し上げたいと思っております。

部長、ありがとうございました。

それでは、特別支援学校における地域に開かれた学校づくりの推進について伺いたいと思います。

酒田市には、平成二十三年に聾学校と養護学校分教室が統合された酒田特別支援学校があります。現校舎は、古いものでは昭和四十三年に建てられ、設備も老朽化しているものもあり、県教育委員会には、保護者からの要望などに御対応いただき感謝を申し上げたいと思っております。

現在、車椅子を使用する生徒が登下校する際の雨よけ用のひさしやカーポートの設置など保護者から要望されているものもありまして、県財政が厳しい中ではありますが、今後も現場の声を丁寧に拾いながら、できる限り教育環境の充実に努めていただきたいと思っております。

今回は、教育環境の課題として、障がいのある子供の卒業後の生活を見据えた教育環境の充実が図れないかという観点で質問をさせていただきたいと思います。

障がいのある子供が特別支援学校を卒業し、社会で暮らすために、障がいの程度に応じ、教科書などを使いながら知識・技能などを高めていくことはもとより、障がいのある子供が社会の人々と交流しながら、必要な資質・能力を身につけていくことも大事であると思っております。そのためには、地域の方々も巻き込み、理解を深めてもらいながら、地域に開かれた学校づくりを進めていく必要があると感じております。

さて、私ども「酒田のラーメンを考える会」では、これまで様々な地域貢献の活動をしてまいりました。今年は十月九日に、「酒田のラーメンの日」にちなんで、酒田市内の全小学校の給食にラーメンを提供することとしております。そしてまた、十月十日には酒田特別支援学校の児童生徒にも酒田のラーメンを提供することとしております。私もお手伝いをさせていただきますが、子供たちには、地元で頑張る大人の姿を見てもらって、勇気や希望を感じもらえたたらと思っております。

このような例は学校以外の社会と触れ合う一端かもしれません、一つ一つの取組の積み重ねが、子供の成長や地域の理解にだんだんと結びついていくのではないかなと思っております。

県教育委員会では、特別支援学校における地域に開かれた学校づくりについて、どのように考え、また、どのように進めていかれるのか、教育長にお伺いいたします。

○能登委員長 須貝教育長。

○須貝教育長 お答えいたします。

特別支援学校で学ぶ子供たちにとって、地域の中で多様な活動に取り組み、様々な人々と関わることは、経験の広がりや社会性の伸長が期待できるものであり、将来の生活や就労につながる貴重な学習の機会と捉えております。

これまで特別支援学校では、例えば、JAの方を招いて特産品の里芋の育て方について教えていただきながら、一緒に里芋の苗を植える活動を行ったり、生徒が校内のカフェで地域の方に喫茶サービスを提供したりするなど、特色ある地域交流に取り組んでまいりました。

このような経験を通して責任感が生まれ、学校の諸活動に最後まで取り組む姿勢が見られるようになります、接客を通して身につけたコミュニケーション力により、現場実習において職場の方と円滑なやり取りができるようになります、教育的効果が現れております。

また、地域の方々にとっても、特別支援学校の子供たちとの触れ合いを通して、障がいに対する理解をさらに深めることにつながり、委員から御紹介のあった活動をはじめ、地域の方々が積極的に特別支援学校の教育活動を支援していただく事例も出てきております。

県教育委員会では、第七次山形県教育振興計画の下、子供たちの学びのさらなる充実を図るため、より一層、地域の方々と連携・協働した取組を進めていくことが重要と考えております。

そのため、各特別支援学校と地域がこれまで培ったつながりを継承しつつ、障がいの状況に応じた、より多様な活動が行えるよう、これまで取り組んできた中高生とのパラスポーツを通した交流に加え、例えば、美術の専門家と共同で作品をつくり、地域で親しまれている踊りや太鼓の演奏を地域の方々と一緒に行ったりするなど、交流活動の幅を広げていきたいと考えております。

また、これまで障がい者と関わる機会が少なかった方々にも交流活動に関心を持っていただけるよう、地域の方々との交流により成長した子供たちの様子等を、地域交流実践事例集としてまとめまして、各特別支援学校を通じて近隣地域や各種団体に配布するとともに、事例内容についてSNS等を活用し積極的に発信するなど、取組が一層広がるよう働きかけてまいります。

県教育委員会といたしましては、今後も県民の皆様と共に、障がいのある子供たちの成長や、よりよい社会参加につながる地域交流に取り組み、引き続き地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

○能登委員長 阿部ひとみ委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午前十一時十五分再開いたします。

午前 十一時 零 分 休 憇

午前 十一時 十五分 再 開

○能登委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

この場合、申し上げます。森谷仙一郎委員より画像資料等の使用の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

森谷仙一郎委員。

○森谷委員 自民党の森谷です。

まず最初に、委員長のほうから画像資料、こちら許可いただきました。私もどうするかなと思ったんですけども、多分みんな使わないだろうと、使えないだろうと。私も三日ぐらい前までいろいろと話して、説明するのにちょうどいいかなと思っていろいろ協力していただいて、ただ、何分にも初めてですので、途中で休憩など入ると思いますので、そのときはどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

今朝ほど私に一本電話が入りまして、傍聴に来たいという農家の方からあったんですけども、昨日、雨降りましたよね。「今日は天気いいから、今日おまえのところさ行がんない」と、当たり前の話です。この収穫の時期、今年は雨が多い。稻刈りが盛んな時期に雨が多いと、本当に農家の方にとっては、七月のあのとき雨が降ってもらえばよかったと思いますけれども、なかなか雨とか雪とか、降る量というのは年間決まってるんですよ。だから、雨が降らないときはどこかで必ず大雨が降ると、そんな状況ですので、この収穫の時期、大変な時期なんですけれども、雨があんまり降らないことを祈りながらやりたいと思います。

まず最初に、国道四十八号の整備について伺います。

なぜ四十八号を、都度都度私が質問させていただくんですけども、皆さん気づいて分かるように、今、議会で四十七号が結構出ますよね。四十七号ばかりやるものだから、膨れて、四十八号を忘れたんじゃないのかなと。そんな思いもあって、別に私も四十七号の整備については何一つ反対するものはないです。しかしながら、もう少し四十八号についても意見をさせていただきたいということで、させていただきます。

県会議員になってから、都度都度質問をさせていただいております。本當ですと、四十八号の現状などについてお話をし、そして整備について伺わなければいけないのですが、少し省略して話をさせていただきます。

山形県と宮城県との横軸を担う一般国道で、一番重要で、一番交通量が多いのが国道四十八号であります。これまで、国道四十八号の県境部の改良、そしてバイパス工事を要望してまいりました。

真っすぐ言いましょう。山形県側、関山除雪ステーション、そしてまた、宮城県側、作並除雪ステーションを結ぶバイパストンネルを要望しているわけであります。この区間が整備されることで、大雨や大雪で通行止めが回避されます。大雨では、連続雨量百八十ミリで通行止めとなります。仙台市まで、村山地区からは四十八号が一番近いことはよく分かっております。

毎年、天童市、そして東根市で国道四十八号道路整備促進大会が開催されております。この大会は、平成十年から毎年開催されます。今年も十月二十九日に天童市で開催予定であります。長年、役目柄、毎年参加している方から、「今年は何か変わることがあるんだか」などの声が上がるようになってまいりました。ぜひ、刺激のある大会になるようお願ひをしたいと思っています。

仙台市においては、当初、東日本大震災においては復興が優先、そしてまた、地下鉄整備というプロジェクトがあるのでということで、なかなか国道四十八号は話題にはなりませんでした。

この写真は、(画像を示す)皆さん御存じの土田東根市長と、そして前の山本天童市長、これが現地でもって要望書を手交。道路の待避所で要望をさせていただいている写真であります。要望書を受け取っているのが、二〇一八年、山形河川国道事務所所長の和田賢哉事務所長であります。

長年そういった中で、現地で要望書を手交したりしている状況で、なかなかこの先においては見通しがついていないという状況ですけれども、しかしながら、今年おいでになった永尾県土整備部長は、長年、道路行政のほうにも、国土交通省において携わってきた経緯があります。ぜひそういった中で、整備について、今後これから、どのような考え方でやっていくのか、お考えをお願いいたします。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 国道四十八号の整備促進についてお答え申し上げます。

一般国道四十八号は本県と宮城県とを結び、県境部の交通量が平日でもおおむね八千台、観光期の休日には一万台を超えるなど、他の一般国道の県境部と比べても多い状況でございます。また、東日本大震災の際には、救援活動や

物資の輸送路として重要な役割を果たすなど、両県の物流・観光を支える大変重要な横軸道路でございます。

こうした中、平成三十一年には、国土交通省より物流上重要な道路輸送網として重要物流道路に指定されました。加えて、令和三年には、東北地方新広域道路交通計画において、広域的な道路ネットワークを構成する道路として一般広域道路に位置づけられ、本路線の重要性が明確になったところでございます。

その一方で、国道四十八号の県境部は、大雨時に通行止めとなる事前通行規制区間が設けられているほか、大雪の影響でも度々通行止めが発生しております。このため、県としましても、県境部の強靭化対策が必要であると認識しているところでございます。この強靭化に向けた整備手法につきましては、トンネルと橋梁を組み合わせて別線を整備するバイパス案と、現道における危険箇所の防災対策を行う現道対策案が考えられ、通常は国土交通省で実施する調査検討の中で、学識経験者や専門家の御意見も踏まえて総合的に判断されるものと承知しております。このため、県では、政府の施策等に対する提案の中で、国道四十八号における事前通行規制の解消などの強靭化に向けた調査検討に早期着手するよう、政府に対して働きかけているところでございます。

また、この区間は、本県と宮城県とにまたがっていることから、宮城県及び仙台市との連携は欠かせないところであります。県では、定期的に国道四十八号に関する課題共有や意見交換を行っております。

本県におきましては、いわゆる縦軸については整備が進んでおりますが、さらなる道路ネットワークの強化のためには、横軸の整備が急務であると考えており、東根市、天童市からも国道四十八号の整備要望をいただいているところでございます。

これらのことも踏ままして、県としましては、今後はこれまで以上に、仙台市をはじめとする両県の関係自治体と連携を強め、様々な機会を捉えて、国道四十八号の強靭化に向けた調査検討の早期着手を政府に働きかけてまいります。

なお、来週中を目途に、山形、宮城両県の関係自治体による国土交通副大臣への要望活動を調整しております。本県からは折原副知事が参加予定でございます。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 部長、ありがとうございます。

本当によく承知おきなさっている部長であります。今までの様々な、国交省のほうからおいでになった部長さんとも意見交換させていただいて、同じ答弁いただいてきました。本当に整備は必要だと。そして、仙台市と連携・共有しながらやっていきたいという中身がありました。

当時、仙台市においては奥山市長から都市長に代わって、そういう中で私も仙台市のほうに伺いながらいろいろと意見交換をするんですけども、なかなか四十八号の整備までのお話に乗っていただけなかった。当然ながら震災のことでもあった。今度は震災のほうも落ち着いてきた。そして、今後、国のほうと連携を取りながらやっていきたいと思っています。

そんな中で、最後のほうに部長からありました。ちょうどこの質問をつくっている中において、鈴木憲和国會議員から、「七日に国のほうに要望に行きたい」ということで、県のほうから折原副知事、また、今回においては、仙台市都市長、そして東根市の土田市長、天童市の新関市長もって、三者で国交省のほうに、そしてまた、吉村知事の代理ということで折原さんもおいでになっていただけるという、これは初めてのことではないのかなというふうに思っています。

ぜひここで、折原副知事、知事の御名代であります、御決意のほどを述べていただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○能登委員長 折原副知事。

○折原副知事 四十八号の整備促進に向けた決意ということでお尋ねいただきました。

先日、私も国道四十八号を実際に走行して見てまいりました。特に県境部は急勾配とカーブが多くて、冬季などは厳しい走行条件となることが容易に想像できました。強靭化が急がれる状況であるというふうに認識をしたところでございます。四十八号の強靭化を実現していくためには、東根市、天童市、宮城県、仙台市の関係自治体と連携していくことが重要だと考えてございます。

県といたしましても、国土交通省において、強靭化に向けた調査検討に早期に着手されるように、地域の取組を後押しするとともに、政府への働きかけを強めてまいります。

まずは来週、関係自治体と一緒に、国土交通副大臣に対する要望を実施する方向で調整中でございますので、四十八号の強靭化の必要性についてしっかりと訴えてまいりたいと考えてございます。

なお、令和八年度は、政府において本年六月に閣議決定されました第一次国土強靭化実施中期計画、こちらの初年度でございます。今後五年間の県土強靭化の事業規模を確保する上で重要な年となるものと考えてございます。十分な予算額が確保されるように、年末に向けて精力的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 副知事、本当にどうもありがとうございます。

最後のほうで、令和八年度のことも話が出ましたけれども、やっぱり必要なあの道路が広く、そしてまた交通量の多い中において整備されるというのが、私が言いたいのは、そういうことが何となく計画の中で動いているのを見たいんですよ。道路でどんどんと工事が始まる、その全体の議論がしたいんですよ。こういったものが少しずつ、副知事がおいでになって、今後そういうものを期待をしたいということを述べさせていただいて、これにて四十八号の質問は終わりといたします。

ここからは、高橋農林水産部長と議論をさせていただきたいと思います。

高橋部長は、本当によくこの果樹農業において、私はこれだけ何でも知っている方というのは、自分でやっている方がよく部長になって、そして議論できるというのは、私も大変うれしく思います。

そんなことを冒頭に述べさせていただきながら、あんまりいい質問じゃないんですけども。

今年はフルーツ百五十周年でした。今年の大きなイベント、その百五十周年を取り上げます。

私もこの事業は期待をしながら注視しておりました。百五十周年ということは、全国の農業県でも同じような記念イベントが行われております。これ山形県だけではないんですよ。

そんな中において、私は今回の質問に合わせて、リンゴ県青森に伺いました。これ（画像を示す）本当は外にいい絵があったんですけども、雨が降っていて、これは弘前市りんご公園、知っている方いると思います。そこの中で、植栽百五十周年でこういったものがあったので、写真を撮りました。

青森県の始まりは、県庁に植栽したリンゴの木三本からだそうです。それから、青森県の歴史はリンゴを中心とした県づくりです。およそ青森県のリンゴ生産量は四十万トン、山形県の生産量はおよそ三万二千トン。これ三万二千トンというのは、不思議に、青森県がリンゴを輸出する量とおよそ同じなんです。だから、青森県の輸出というのは、極めて全体の需要の中においても、大変重要であります。それをやってもらわないと本当に暴落してしまうという、そんな状況であります。そんな中、「りんご研究所」など、リンゴに特化した行政施設もたくさん用意しています。

話を戻しますが、山形県の百五十周年は、県民に対して何を訴えることができているのか。子供たち、学校教育に対してどのように訴えているのか。そして大事なのが、農業者に対して百五十周年が特別な年になっているのかどうか。私は、行政においてだけの百五十周年では意味がないと考えております。農業者にとって特別な思いを共有することができる百五十周年事業じゃなければいけないと、このように思っています。

去る八月九日、十日ですね、やまがたフルーツEXPOに足を運びました。私自身も興味深く伺いました。未来の山形フルーツがこんなふうに変わるものと期待してまいりました。来場者の農家の方も同じような思いだったのかなと思います。シンポジウムも拝見いたしました。もう少し現実的な夢を持てるようなEXPOであってもよかったですなど個人的には思っております。

私は、同じ八月に開催された第百回山形農業まつり農機ショー、皆さんも行った方がおられたと思います。これとコラボ事業などをしてもよかったですんじゃないのかなと思っております。来場者もそのほうがわくわく感が増したのではないかと思っています。

改めまして、「やまがたフルーツ百五十周年」が県内果樹栽培者に対して、どのように寄与しているのか、高橋農林水産部長に伺います。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 ただいま森谷委員のほうから、「やまがたフルーツ百五十周年」の取組についての御質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

百五十周年の事業につきましては、実直に果物作りに打ち込んできた先人達の挑戦の歴史を振り返り、その思いを未来にしっかりと受け継いでいくことを目的に取り組んできたところでございます。

六月の記念式典では、果樹関係者に加え、観光業、製造業、サービス業などの関係者二百名が一堂に会し、本県のフルーツを未来につなげていく誓いを宣言し、一丸となって本県果樹産業を盛り上げる機運醸成を図ったところであります。

また、委員からございました八月のやまがたフルーツEXPOでは、約二万人が来場し、多彩な展示や体験、シンポジウムを通して、果樹関係者の生産意欲の向上や新たなチャレンジ精神の醸成に加え、子供達のフルーツへの理解と関心の醸成や、産業連携によるビジネス創出に資するよう取り組んできたところでございます。

また、百五十周年を契機に、県産フルーツの消費や利用拡大とともに、フルーツの新たな付加価値を創出するため、タイアップ企画商品の開発を促進してまいりました。

具体的には、規格外のサクランボを使ったクラフトビールや、サクランボの剪定枝を使ったポロシャツが発売され

るなど、アップサイクルによる商品開発も進んでおります。

さらに、果樹園を活用したウエディングや、東京都内の保育園と産地が連携して園児がサクランボを学ぶ取組などを支援し、果樹園の新たな価値の創出や、フルーツをきっかけとした交流機会の拡大にも取り組んでまいりました。

一方で、果樹の生産現場では、スマート農業技術の導入が遅れており、生産の効率化・省力化が喫緊の課題となっています。このため、フルーツEXPOでは、GPSを利用して自動運転を行うロボット草刈機、大量のサクランボを高速で選果するシステム、自動で追従する運搬ロボットなどを展示し、来場した生産者に見て、触れていただく機会を提供してきました。出展者からも、「農家の方からのいろいろな意見を今後の開発の参考としたい」「出展者同士で製品開発に向けて連携していきたい」など、前向きな声もいただいております。

今後は、フルーツEXPOを契機に、効率化・省力化が期待できる機械の普及拡大や導入促進を図るとともに、県内製造業と連携して現場のニーズに応えられる製品を開発するため、果樹分野における農工連携の取組を強化してまいりたいと考えております。

県としましては、やまがたフルーツ百五十周年を、時代を開く新たな果樹振興のスタートとし、多様な産業との連携を深化させ、生産者が夢と誇りを持てる搖るぎないフルーツ王国を目指し、挑戦し続けてまいりたいと思っております。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 ありがとうございました。

様々に行っていると。その状況はよく分かります。そういった農業者へ寄与できるものも少しずつ考えていただきたい。

ロボット収穫は私も見ています。あれが現実になれば本当にいいですね。夜でも収穫してもらえるんですよ。米沢の山大において私も見てきたけれども、あのときはまだまだできなかつたですな。ああいったものが本当にできるようになればいいのかなと思っています。そんなことを少し期待しながら、次の質問に入ります。

今年のサクランボは駄目でしたね、あの状況。県政クラブの齋藤議員も質問していただいておりますけれども、私は、結実、なるための施策について少し聞いてみたいと思います。

かつてない減収となった中において、八千五百トン程度かなと収穫量が見込まれております。一万トンをまた割るということであります。生産農家のみならず、ギフト、ふるさと納税などにおいても大きな影響があります。実はこれだけ不作が続きますと、知事、あんまり言いたくないんですけども、「山形のサクランボはあてにならない」という言葉が言われるようになってきます。大体、ギフトというか、スーパーにおいても棚を用意するんですよ。「こんな棚もう要らないだろう」みたいなね、そんな状況になってきているということです。今、青果業者においては、来年度の量も抑えぎみの発注と伺ってもいます。

しかしながら、農家の現場は、ならなくともハウスのビニールはかけなければいけない。防除も通常どおりしなきゃいけない。開花時期までは摘蕾作業、そしてまた、事前の投資が極めて多いわけであります。そういった状況において、今年はもう伐採をしている農家なども見受けられます。

まず今年は、開花時期の寒さと強風で受粉がならない。毛ばたき、蜜蜂、マメコバチなどで受粉を行う農家などもありますが、毛ばたきは人力であり、忙しい時期でありますので、少しでも蜜蜂やマメコバチにお願いをしたいというのが本音であります。

県では、蜜蜂の導入を一・五倍に増やす方針を打ち出しております。養蜂業者も減っていると伺っています。そんな中において、こういったものが実現可能なのか、まずは部長にお伺いをします。

それと、マメコバチも少し一緒にさせてください。

マメコバチ、実はここ二、三年減少していますよね。私も青森県においてもお話を伺いましたが、青森県も同じなんですよ。当初は、これ二、三年というか、高温の影響だろうとは言われていました。青森もそうなのかどうかですけれども。そういった中において、防除時の薬剤での影響はないのかなと。

例えば、蜜蜂のことをポリネーションといいます。これを撤去して、使う品種が少し早いとか、そのあたりの状況。あと薬剤が影響があるのかどうか。それは登録なっているものしか使っていませんからそういうこともないんでしょうけれども、その辺について、県の見解ということで少しお聞きをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 それでは最初に、蜜蜂についてお答えしたいと思います。

今年のサクランボの減収につきましては、先ほど森谷委員からございましたように、開花期の強風や降雨、低温の影響で訪花昆虫の活動が鈍く、結実が悪かったことが大きな要因というふうに捉えております。そのような中でも、マメコバチの巣を十アール当たり一か所以上、蜜蜂を二十アール当たり一群以上と、訪花昆虫を数多く導入した園地

では、今年のような開花期の気象条件下でも平年並みの結実が得られており、訪花昆虫の重要性といったものが再認識されたところであります。

一方で、生産者が自ら園地で飼育しているマメコバチは、近年、増殖が悪く、激減している状況にあります。さらに、サクランボの開花期にリースの形で養蜂業者から導入する蜜蜂の数は、令和七年が約三千群で、五年前の三千四百群より一割程度減少しているという状況がございます。このように、産地全体の訪花昆虫の密度が低下していること、こういったことが結実を不安定にさせる大きな要因となっていると考えております。

中でも、訪花昆虫として大きな役割を担っているマメコバチですが、これまで種蜂を供給してきた青森県でも減少しているということもあって、種蜂の購入も難しく、急激にマメコバチの密度を回復させることが困難な状況であります。このため、マメコバチの減少を補うためということで、短期的にはリースや買取りによる蜜蜂の導入が必要と考えております。

このため、県では来年の次期作に向けて、七月に山形県養蜂協会と、八月には県外の養蜂業者と蜜蜂確保に向けた協議を重ねてまいりました。

また、JAや生産者代表、主産地市町村、産地市場で構成します「山形さくらんぼ産地再生会議」を九月八日に開催し、蜜蜂導入を今年の一・五倍とする目標を掲げ、リースや買取りに要する費用への新たな支援について、市町村や生産者団体、産地市場と連携して実施することで合意が得られたところであります。

蜜蜂は全国的に需給が逼迫している状況にありますので、他県に先んじて蜜蜂を確保するためには、早期に養蜂業者へ必要量を提示することも不可欠となります。今後は、新たな支援スキームを生産者の方に提示しながら、蜜蜂導入への意欲喚起を促し、速やかに必要量を把握し、蜜蜂の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、マメコバチの減少についてでございます。

マメコバチについては、果樹の開花時期に花粉を集めて巣に持ち込み、卵を産みつけ、生まれた幼虫は花粉を食べて成長し、初夏に繭をつくり、その中でさなぎから成虫へと変化してそのまま越冬します。春になりますと、成虫は巣から出て花を訪れて受粉を行うという訪花昆虫でございます。

このマメコバチの減少の原因につきましては、近年の夏の高温がその原因の一つと考えられるために、県の研究機関では、マメコバチが繭をつくる夏に、巣を人工的に高温下に置いて生存の状況を調査しております。これまでに、四十度以上の著しい高温下では、繭の中のさなぎや成虫が多数死亡する傾向があることが判明しておりますが、死亡に至る温度、時間、あと巣の中に発生するダニの影響など、まだ解明されていない点も多くありますので、引き続き原因究明を図り、安定した増殖に向けた手法を検討していきたいと考えております。

また、委員からございました農薬の影響でございますけれども、他県では果樹の開花前に殺虫剤を散布する産地がございまして、状況によってはマメコバチが農薬に触れ、死亡しているとの指摘もございます。

一方で、本県では、県で作成しております病害虫防除基準において、果樹の開花期に訪花昆虫に影響のある殺虫剤を使用しないよう定めており、それに準じてJAや生産団体等でも、防除暦に記載して生産者に指導しているところでございます。このため、本県では、農薬によるマメコバチへの影響、さらには蜜蜂への影響というのも少ないと考えておりますが、今後ともJAや生産団体と連携し、マメコバチや蜜蜂の活動に影響を及ぼさない適正な農薬の指導に努めてまいりたいと考えております。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 そういった、全国的にその状況があるということで、例えばマメコバチにおいては、もしかすると、やっぱり温度もあるかと思います。そして、青森県においても、やっぱり今一番大きな問題だということありますので、ぜひ情報を共有していただいて、増やしていただけるものを考えていただきたいと思います。

それでは、今後も予想される高温対策について話をします。

菊池さんの言葉じゃないですけれども、去年は大変暑い夏でした。今年の夏はもっと暑い夏でした。来年も暑い夏だと思うんです。多分にしてずっと暑い夏だと思うんです。

この異常気象は、今後も続くことが予想されます。気温が三十五度以上になりますと、人は熱中症、果物は日焼けを起こし商品価値がなくなります。ましてや今年は少雨ということで、ブドウ、桃などは小玉傾向となりました。「あと十日、雨が降るのが早ければ」などの声も上がっておりました。

稲作などは、中山間地で渇水被害となりました。今年は田んぼがいいという話なんですけれども、やはり中山間地のほう、なかなか下のほうまで水が行かないということで、状況はいろいろ変動あるようあります。うちの田んぼもまだい数量が上がらなかった。これは余計な話ですけれども。そんな渇水、地元の水利組合などにおいては、番水という状況に私も立ち合いましたけれども、役員の方は大変だなと思います。なかなか厳しい役目柄だと私も見させていただきました。

まず、このような気象変動は今後も起こるだろうということから議論したいと思います。

私は、この厳しい環境に置かれる作物は、山形県を象徴するサクランボだと思っています。今、県においては、高温障害対策として施策を打ち出しており、井戸掘削、遮光資材などの設置とか、晩生種の品種に切り替えるなどありますが、現場の声としては、井戸掘削がよく話が出ますけれども、一反歩当たり井戸掘削の費用が二百万円、そして上の設備費が百五十万円、これが二十アールにおいての状況であります。そして掘削においては、事業費がなかなか場所によっては分からないと、水が出ない場合もあると、大変厳しい状況もあります。そして浅井戸の場合は、今年はやっぱり水が枯れたと。そういう事案などもありました。このように、なかなか踏み出せない農家もたくさんあるということです。

そんな中、日よけの幕などは、あの忙しい収穫の時期に、人に任せられないということで、家の方がハウスに上って幕を張るわけですけれども、なかなか設置できないという状況があります。

ここで一つ動画を見ていただきます。(動画を示す) これ、ドローンですね、ドローンでもって遮光液をペイントする。今からまきます、ばーんと。遮光液をまくわけありますけれども、大して温度は変わらなかったです。温度は本当に変わらないんですよ。ただ、光を遮る。私も温度下がるのかなと期待したけれども、そんなに下がらないですね。びっくりしたのは、まく機材じゃなくて賃金のほうが結構高いということです。一反歩十五万円ぐらいでした。まあまあ致し方ないところがありますが。そんな中で、これ以外においては唯一、今県でやっている晩生種、紅秀峰、やまがた紅王に切り替えるといった事業、それに対しては、苗木に対する補助事業などもあります。

今まで案内したのが現在の高温対策事業であります。サクランボの栽培を続けるのに、このようなお金、そして労力をかける施策を今後も取り続けるのか。少し逆の表現です。今後においてもさせるのかということです。

私も責任ある議員として考えるのが、それぞれの経営体がありますよ、大きな経営体とか家族でやっている経営体とか、それに一様に同じ事業で進めるのかということです。営農指導も必要な時期になってきたかと思いますが、確かに県においては、高温にも耐える新品種は必要だと思います。紅秀峰や、やまがた紅王もそうです。それに勝る品種も必要かもしれません。どうせ開発するなら、雨が降っても割れない品種を開発してください。雨が降っても割れない品種、そして、ビニールをかけなくてもいいような感じにするんですよ。そんなふうに思ってしまいます。(動画を示す)

農協、農業技術普及課などにおいては、今の現状に対応した指導を行っています。それでいいと思います。ただ、この山形県、「さくらんぼ県やまがた」を称している県としては、どのような方向でもって、山形県のサクランボの振興を行っていくのか。このままどんどんと「こんないい事業ありますよ」とそれを進めていくのか。「そうではないこんな事業もあるんだ」と、そういったものを両方併せてやっていくのか。その辺の考えを部長にお聞きします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 ただいま森谷委員から、高温化におけるサクランボの振興をどうしていくのかという視点で御質問いただきましたのでお答えさせていただきたいと思います。

今年のサクランボの収穫量は、開花期の天候不順や収穫期の高温などの影響により、二年連続で平年を大きく下回る不作となりました。このため県では、気象変動に負けない持続可能なサクランボ産地を目指し、その方策について早急に検討を進めてきたところでございます。

具体的には、七月に主産地八市町の生産者、JA、市町の方々と意見交換を行い、八月に本年の生育・販売状況を総括した上で、九月の「山形さくらんぼ産地再生会議」において、今後の方向性と対応策を検討したところでございます。

再生会議では、十年後の令和十七年においても、安定して収穫量一万トン以上を維持することを目標として、その方策として、結実確保対策、高温等の気候変動対策、品種転換、担い手の確保、新たなサクランボの需要の創出、この五つの取組を進めていくことになったところでございます。

中でも、高温に対応したサクランボ生産が喫緊の課題と捉えておりまして、当面の具体策としては、委員からもありましたように、気象に応じた着色管理や遮光資材の活用、井戸掘削等による用水の確保や樹上散水の実施、あるいは収穫時期を早めて、高温下での収穫を回避できる無加温ハウスの導入などを推進してまいりたいと考えてございます。

また、中長期的には、生産が不安定な佐藤錦から、比較的高温に強い紅秀峰ややまがた紅王への改植を進め、十年後には佐藤錦以外の品種の割合が、現在の三二%から五〇%になるよう目指してまいりたいと思っております。あわせて、着色がよく、果肉も硬く、高温下でも安定した品質を発揮できる早生の品種の開発や、委員からもございました実割れしにくい品種の開発なども進めていきたいと考えてございます。

こうした高温対策を進めていくため、研究機関による対策技術の開発や品種開発に精力的に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、対策に必要な設備・資材の導入につきましては、一気に進められない面もありますので、複数年にわたり計画的に補助事業で支援していくことが大切であると考えているところでございます。

小規模な生産者では、気象変動に応じたきめ細かな対応が比較的可能であることから、費用のかかる施設や設備に頼らずとも高温被害を軽減できますので、これまでつくりましたサクランボの高温対策マニュアルを用いた指導など、ソフト面での対応に注力していきたいと考えております。

一方で、大規模経営体になりますと、栽培面積も大きくなってくるということで、小規模生産者のように全ての園地できめ細かな対応が難しいために、高温対策の設備や資材を導入し、生産リスクの分散を図るということが必要ですので、引き続き、補助事業や融資制度による支援に取り組んでまいりたいと考えております。

県としましては、令和八年度までを高温対策推進重点期間と位置づけ、関係機関と連携し、経営規模に合わせた適切な高温対策が講じられるよう、設備等の導入支援や経営面・技術面での現場指導を強化し、持続可能なサクランボ産地の形成に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 部長、ありがとうございます。

農業の経営体というのは、今担い手でやっている方、例えば百のうち三割ぐらいは借りた園地を作っている。そういったものが現状多いです。だから、例えば自分たちのほかにも何軒か、大半のところでは三軒ぐらいから農地借りたり、そういうふうにして回せる農家はいいですよ。回せない農地がいっぱいある。そういう中において、耕作放棄地といった問題も出てくる。そういう施策というのも併せて必要になってくるのかなという、後からこういった事業についてもお話をさせていただきます。

ただ、部長から先ほど「複数年」という言葉が出来ましたな。後から触れさせていただきます。

これからの農業施策について伺います。

七十歳を超えて果樹栽培をしている農家においては、大半というか、平均で七十歳でしょう。そういう方がおられると思います。私が「皆さんはいつ頃まで農業をやりますか」と言うと、大半の方が「体が動かなくなるまで」という言葉を言われます。ということは、多分にして半数以上の方が、あのサクランボのハウスに上るんですよ、そしてやるわけですよ。しかしながら、この方々が間違いなく山形県の果樹生産農業を守っているわけです。私は、この方々があと十年頑張れる姿を応援したい、あと十年頑張れる姿を応援したい。

先ほど部長のほうからありましたけれども、スマート農業機械の更新の補助制度を利用しやすい制度に変えるべきと考えています。今年度のスピードスプレーヤー、こういった事業はよく頑張っていただいた事業だったと思います。

この事業を申し込むには、年度当初に募集をかけ、そして年度末までに納品をしなければいけない、年度末までに納品をしなければいけない。スピードスプレーヤーの価格、これは分かる方がいるか、千リッタークラスでドラム缶五本、その千リッタークラスですとおおよそ約一千万円ぐらいの金額であります。ちょっと待ってけらっしゃい――。

休憩お願いします。

○能登委員長 暫時休憩します。

午後 零時 一分 休憩

午後 零時 三分 再開

○能登委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

森谷仙一郎委員。

○森谷委員 このスピードスプレーヤーは（画像を示す）無人用のスプレーヤーです。よく見ると無人用のスプレーヤーでありますので、なかなかその辺にあるようなスプレーヤーではないです。

これは、県の補助事業が、今年の場合、二月定例会の補正予算が可決になって、四月までに申込みを完了しなければならない。補助事業は二月の補正予算で、四月までに申込みを完了しなきやならない。しかし、果樹農家の春先は忙しい。この短期間でこんな高額の機械購入を決められますか。一千万円ぐらい、これ息子と相談して買うとかそんなの決められないですよ。資金計画を立てながら導入を検討する。そして、農業機械は極めて高額になっている。そのため、受注生産となっているメーカーなどもあります。ショーシンというメーカーがあります。これは注文して二年かかるそうです。だと、これには該当はしないということあります。

これ次は（画像を示す）ロボット草刈り機。果樹生産現場においては、ロボット草刈り機、乗用草刈り機、そして高所作業車、選果機などの導入で、熟練者の方においてもまだ一頑張りできるような施策が欲しいなと思います。実際、こういったロボット草刈り機は高齢者が使って当たり前なんですよ。大半が若手農業者が使っているんですよ、これ。そうですよね、七十歳以上の方はそんなに使っていないですよね。だから、こういった方に使わせるような施策を僕はやるべきだなと思っています。

まず補助事業、先ほど出ましたね、複数年やることですよ。そうすれば農家の場合は資金計画が立てやすい。今は農

業機械が異常に高額になっている。ぜひ、あと十年、農家の頑張る姿を応援したいと、このように思っています。部長の御見解をお願いいたします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 スピードスプレーヤーをはじめとした、果樹の機械の導入について御質問いただきましたのでお答えさせていただきたいと思います。

果樹の防除で使用しますスピードスプレーヤーの更新を支援する、持続できる果樹産地緊急支援事業につきましては、九市町の七十五台を採択しておりますが、今回の募集に際して、更新のタイミングや自己資金の準備などの都合で申請できなかった方がいるということは私どもも承知しているところでございます。

また、JAグループからは、六月二十七日の「さくらんぼの安定生産に向けた緊急要請」において、スピードスプレーヤー等の更新ができずに営農を断念する生産者がいることや、機械更新への支援の継続について要望をいただいているところもあります。スピードスプレーヤーの更新への支援が、次の世代に引き渡すまであと十年頑張ろうという生産者の営農継続意欲につながり、結果的にサクランボ等の果樹園の廃園を少なくすることが期待されると考えております。

しかしながら、今回の支援事業につきましては、政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して創設したものであり、事業を継続していくには、財源をいかに確保していくかが課題となっております。

今後は、これまで活用し切れていない国庫補助事業による機械導入をぜひ促してまいりたいと考えてございます。

具体的には、まず、農地利用効率化等支援交付金でございますが、この事業は、地域農業の将来像を描く地域計画に位置づけられている担い手を対象に、農業用機械の取得等を支援している事業でございます。この事業では、規模拡大が事業要件の基本とされて、規模拡大が難しい果樹ではこれまで利用しにくい面がございました。この事業に新たに優先枠が設けられ、面積当たりの付加価値額が高い評価を受ける果樹でも採択されやすいように変更が加えられてございます。一方で、この事業については、稻作農家の利用が多く、果樹分野での応募は少ない状況にありますので、今後は市町村やJAを通して、果樹生産者への周知に努めていくほか、SNS等を活用し、生産者に事業情報が直接伝わるよう取組も進めてまいりたいと考えてございます。

次に、国庫補助事業として、産地生産基盤パワーアップ事業もございます。これは、販売額を一〇%増やすなどの目標を設定して取り組む場合に支援の対象になるということで、要件を満たせばスピードスプレーヤーなどの機械導入に活用できる事業となっておりますので、その活用を促してまいりたいと考えてございます。

こうした国庫補助事業を活用した支援を基本とし、事業の要件を満たさない場合は、県単独事業で補完するなど、機械導入の支援を継続できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

さらに、現時点では不透明ではありますが、今後の政府の経済対策や補正予算の動向も注視しながら、速やかに対応できるよう情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 あのね、今ある中で、よく目標を一〇%とかという言葉必ず出ますよね。目標は、例えば三年後、五年後、農家がやっているから目標なんですよ。これでいいんですよ。その方に一〇%とか与えないことですよ。それは私見です。でも、そう思います。

あと、これちょっと見てやってください。(画像を示す) あんまり見たくないやつですね。青森県のスマート農業機械においての令和五年度、令和六年度の事業費、令和五年度が十五億三千万円、令和六年度は二十億八千万円、合わせて、下に書いています七百経営体に約三十六億円の支援です、七百経営体に約三十六億円の支援です。これ皆さん、二年間にわたってこの事業をやっていると、「青森県何かやっているな」と、こういった雰囲気が出るんですよ。大体四月からでは、用向き終わったら、誰だっけ、何かしつたっけなど、それで終わるんです。やっぱり長く複数年でやるべきですよ。

ぜひこういった、先ほども部長が言った、財源、物価高騰対策とかありますけれども、これ県民は分からないです。県民は、物価高騰対策の事業で行っている事業だなんていうことは誰も分からないですから。最後のほうに部長がおっしゃった県費の中において、しっかりその辺で工夫をしていただいてもやるべきだと私は思います。

これ、小中総務部長、同じですからね。お金預かっているんですから。これはやっぱり協力してもらわないとうまくないです。そのような中において、私も同じ考え方でやっていきたいと。

この数字を見てどう思いますか、部長。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 青森県の機械導入に対する支援事業につきましては、私も承知してございますけれども、これも国の物価高騰対策の交付金等を活用して、本県に先んじて取組を進められてきたという経緯がございます。

青森県のこういった多額の交付金を活用して実施してきた背景というのが、山形県以上にリンゴ農家の経営が悪化

していて、機械更新ができないというふうな背景が一つ大きくあったかなと思ってございます。

ただ、一方で、本県も二年連続のサクランボの不作というようなことがありますので、それについてはどういった対応ができるのか、今後も引き続きしっかり検討していきたいと考えております。

○能登委員長 森谷委員。

○森谷委員 ありがとうございます。

本当に部長と話してよかったです。何となく進めそうな感じは受けます。

次に飼料米、これやりたいんですけども、時間もありますから、私の話をさせていただきます。

飼料米というのも、米の状況がこれだけよくなると飼料米が減りますよ。だけれどもこの国策、飼料米制度、これは国策でもってやっているわけですから、この状況を崩すわけにはいかないと思います。そしてまた、子実用トウモロコシ、私のところに（画像を示す）これ耕作放棄地に植えているトウモロコシです。隣にサクランボがあります、田んぼではないです。

こういった事業を実は県のほうで支援をしている。でも、県のほうでもやってはいるんだけども、そんなに数字的に伸びていないんですよね。これが現状んですよ。三年前からやった。しかしながら、この事業においてはそんなに伸びていないと。「なして伸びねのや、補助金が安いからよ」。交付金がもうちょっと、そういうたたかのいい、収支の中で合うようなものを設定しなきゃいけないと、このように思っています。

そしてまた、播種する機械とかそういうものもない、あと刈り入れする機械などもない。こういった中で、「まあ、これやりなさい」というの、なかなか難しいところはあると思います。そんな一緒にした、飼料米と子実用トウモロコシの今後の状況。これ厳しい状況ですわ、多分、年度の中、来年度もなかなか飼料米が集まつてこないというものが今の段階で分かっています。

そんな中での部長の見解をお願いいたします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 それでは、飼料用米についてお答えしたいと思います。

飼料用米については、委員からございましたように、非常に今、作付が減ってきていると。その背景が、主食用米の価格の上昇に伴って、主食用米の収益性が高くなつたと。それに対して飼料用米の収益性が低いということで、飼料用米から主食用米への転換が進んで、前年から一千三百ヘクタール減り、三割程度減少しているということで、七年産の作付見込みは三千四百ヘクタールになっているという状況であります。そうした中で、畜産農家では、飼料用米の使用する割合を減らしたりとか、県外から調達したりとか、そういう取組が進められている状況にございます。

また今後、飼料用米等をどうしていくかということも大きな課題だと思ってございます。本県では、耕種農家と畜産経営体から構成される三十の協議会や研究会がございまして、それが耕畜連携組織として飼料用米を生産しているというようなことがあります。そこでは、畜産経営体の飼料費の削減や、飼料用として米を使い、牛肉や豚肉、鶏卵などをブランド化する取組が行われているということでございます。そういう面でも、飼料用米というのではなくてはならない飼料の一つになってきているのが現状かと思ってございます。

こうした耕畜連携の取組が後退しないようにするために、水田活用の直接支払交付金等による支援の継続と充実強化ということが必要ですので、引き続き政府に強く要望していきたいと思ってございますし、あと一方で、米価が変動しても飼料用米を安定確保していくということを考えますと、これまで稻作農家が主体だった生産体制を見直し、飼料生産組織や畜産経営体自らが生産していくことも選択肢として考えられるのではないかと考えておりますので、必要となる機械の整備や、低コスト・多収栽培に向けた技術指導などの支援も検討していきたいと考えているところでございます。

あと一方で、最後になりますけれども、子実用トウモロコシでございます。

これについては、委員からございましたように、平成二十七年からこの生産、取組が始まってございまして、令和六年には九十六・四ヘクタールまで拡大し、今年は作付面積が約百ヘクタールになると見込んでおります。その多くは耕種農家が生産しており、畜産経営体からは、価格高騰が続く輸入トウモロコシや生産量の減少が見込まれる飼料用米の代替として期待が高まっているという状況であります。

一方で、子実用トウモロコシの作付面積が増えない理由でございますけれども、肥培管理の技術面、あるいは地力等の圃場条件の違いによって収量にはらつきが見られると。その結果、安定した収入が確保できないということがあります。また、新たに取り組む場合には、播種や収穫のための専用機械の導入に要する経費負担が大きいということも挙げられております。

このため、県としましては、子実用トウモロコシの栽培が農業経営として成り立つよう、畜産研究所や農業技術普及課で現地実証を行いながら、収量の向上やコスト低減を実現する栽培技術や収益性の検証を進めているところでござ

ざいます。

今後は、実証や検証結果を踏まえ、しっかりと収益が確保できる生産体系を確立した上で、この子実用トウモロコシのさらなる生産拡大を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○能登委員長 森谷仙一郎委員の質疑質問は終わりました。

以上をもって予定された質疑者の発言は全部終わりました。

質疑質問を終結いたします。

明日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午後 零時 十八分 閉 会

委員長	能	登	淳	一
会議録署名委員	佐	藤	正	胤
同	高	橋		淳